

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕貴

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 12円

総額 164,062,824円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

大亀裕、大亀裕貴、高岡慎也、本田和博、松本浩二、山下崇文、奥田早希子(現姓：安倍)、樋口志朗、目細実の9名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

<株主提案(第3号議案から第6号議案まで)>

第3号議案 定款の一部変更の件(1)

役員報酬額が一人で1億円を超える場合は、定時株主総会において役員報酬委員会が、1億円以上に至った背景理由・プロセスを株主に明確に説明する。

第4号議案 定款の一部変更の件(2)

オーナー企業脱皮の委員会を設立せよ。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)解任3名の件

- 1.取締役副会長 堀淵 昭洋氏を解任する。
- 2.常務取締役 高岡 慎也氏を解任する。
- 3.常務取締役 本田 和博氏を解任する。

第6号議案 監査等委員である取締役解任2名の件

- 1.高橋 祥子氏を解任する。
- 2.宇佐美 孝氏を解任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	96,517	2,464	-	(注) 1	可決 97.51
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名 選任の件					
大亀裕	94,574	4,407	-		可決 95.55
大亀裕貴	94,983	3,998	-		可決 95.96
高岡慎也	93,984	4,997	-		可決 94.95
本田和博	94,011	4,970	-	(注) 2	可決 94.98
松本浩二	94,644	4,337	-		可決 95.62
山下崇文	94,486	4,495	-		可決 95.46
奥田早希子 (現姓：安倍)	94,499	4,482	-		可決 95.47
樋口志朗	94,466	4,515	-		可決 95.44
目細実	94,526	4,455	-		可決 95.50

< 株主提案(第3号議案から第6号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案 定款の一部変更の件(1)	17,328	81,625	-	(注) 3	否決 17.51
第4号議案 定款の一部変更の件(2)	16,517	82,435	-	(注) 3	否決 16.69
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)解任3 名の件					
堀淵昭洋	16,567	82,386	-	(注) 2	否決 16.74
高岡慎也	16,546	82,407	-		否決 16.72
本田和博	16,580	82,373	-		否決 16.76
第6号議案 監査等委員である取締 役解任2名の件					
高橋祥子	8,182	90,774	-	(注) 3	否決 8.27
宇佐美孝	8,083	90,873	-		否決 8.17

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。